

潮来市過疎地域持続的発展計画（素案）に対するご意見及び潮来市の考え方について

NO.	いただいたご意見	潮来市の考え方
1	<p>【該当箇所】 産業の振興、および 地域活力の向上（人材育成・起業支援）</p> <p>【意見の要旨】 若手起業家・クリエイターのネットワーク構築と、中高生等の次世代との交流機会（キャリア教育）の創出を求めます。</p> <p>【意見の内容・具体的な提案】 私は現在、潮来市を拠点に活動しているクリエイターであり、市内で事業を営む若手起業家の一人です。今回の計画素案を拝読し、市の将来を担う人材育成の重要性に強く共感すると同時に、現場で活動する当事者の視点から、計画をより実効性の高いものにするために以下の施策を盛り込むことを提案いたします。</p> <p>1. 若手起業家・クリエイターのコミュニティ形成支援 地方で活動する個人事業主やクリエイターは、既存の組織の枠組みに馴染みにくく、精神的に孤立しやすい現状があります。市がハブとなり、定期的な交流会やワークショップを開催することで、業種を超えたコラボレーションや、互いの個性・世界観を尊重し合える「横の繋がり」を創出してください。</p> <p>2. 中高生と地元起業家による「キャリア教育」の推進 市内の子どもたちが将来に希望を持てるよう、地元で活動する若手起業家やクリエイターを講師として学校現場（授業）に招く機会や、直接対話できる場を設けてください。「地元で魅力的な大人がいること」「多様な働き方があること」を肌で感じることは、将来のUターンや若者の定着に直結する重要な投資です。私自身もクリエイターとして、次世代へ経験を還元する準備があります。</p> <p>3. 行政との直接対話による「伴走型」支援の確立 実際に市内で挑戦している若者の「生の課題」を政策に反映させるため、定期的な対話の場を設けてください。一方的な施策の提供ではなく、対話を通じて地域の課題（情報発信や魅力創出など）を地元のクリエイティブな力で共に解決していく仕組みを求めます。</p> <p>4. 「自分らしく生きる姿」を次世代へ繋ぐ土壌づくり 大人が自らの事業を通じて自分らしく輝き、その背中を見て育つ子どもたちが「この街で大人になりたい」と誇りを持てるような環境。この「愛の循環」を創り出すことが、潮来市の持続的な未来を切り拓く鍵です。挑戦する若者を決して孤立させず、次世代を共に育むパートナーとして伴走する支援体制の強化を強く要望いたします。</p>	<p>—</p> <p>現在取り組んでおります創業支援事業の充実に向けたご意見として参考にさせていただきます。</p> <p>将来を担う人材を確保するため、企業や関係機関と連携し、地元出身者や首都圏在住者等のUIJターンの促進を図るとともに、キャリア教育の推進など高校生等への支援やPRIに取り組みます。また、市内中学校では「キャリア教育」として、職業体験活動の実施・総合学習の中で、企業やOBの方から直接お話をいただく機会を、各校で工夫しながら取り組んでおります。ご協力いただけるならば、各校への情報提供させていただきますと思います。ご連絡をお待ちしております。</p> <p>当市では市民の皆様方からの意見や提言について直接市長と話し合える機会とし、随時『市長とどこでもミーティング』を開催いたしますのでご活用ください。また『まちづくり座談会（※今年度は市政報告会として実施）』におきましても意見や提言をいただく機会を設けております。対面ではございませんが、市長への便り（メール及び投函）を実施しており意見や提言などいただき、希望される方へは回答をさせていただきます。今後も市民の皆様方の意見や提言が市に届き易くなるよう努めてまいります。</p> <p>「自分らしく生きる姿」を次世代へつなぐためには、大人が地域の中で主体的に活動し、その姿を子どもたちが身近に感じられる環境を整えることが大切であると、本市においても認識しているところです。本市では、子どもたちが地域の多様な働き方や生き方に触れ、自らの将来像を描けるよう、茨城県立潮来高等学校の生徒を対象とした「潮来工業団地見学」を実施しているほか、若い世代の自由な発想と行動力を市政に取り入れることを目的とした「高大連携事業」により、学校・行政・企業が連携した取り組みも行っているところです。今後も、若者や次世代を担う人材が地域に誇りを持ち、安心して挑戦できるよう、挑戦する若者を地域全体で支える体制の充実に努めてまいります。</p>
2	<p>【該当箇所】 子育て環境の確保 少子化対策・子育て支援の強化</p> <p>【意見の要旨】 不妊治療助成金の拡充を高く評価するとともに、治療継続を支える「精神的・物理的な伴走型支援」の強化を求めます。</p> <p>【意見の内容・具体的な提案】 潮来市において不妊治療助成金が新設されたことは、子どもを望む市民にとって非常に大きな希望であり、市の姿勢を高く評価いたします。しかし、私自身の経験を含め、助成金という「経済的支援」だけでは拭い去れない不安が当事者には根強く残っています。治療を「孤独な決断」にさせないために、以下の点を計画に盛り込んでください。</p> <p>1. 「経済的支援」から「精神的・伴走型支援」への深化 助成金の申請窓口だけでなく、治療の悩みや仕事との両立について、専門的な知識を持って寄り添う「専任の相談職員（不妊治療コンシェルジュ）」を配置してください。私自身、相談できる場所が見つからず、孤独感の中で治療を断念せざるを得なかった経験があります。制度があっても「心が折れてしまう」市民を出さないための、顔の見える相談体制を求めます。</p> <p>2. 物理的な通院障壁の解消と医療連携の強化 助成金ができて、高度な治療のために市外へ数時間かけて通院し続ける負担は変わりません。これは仕事との両立を阻む最大の要因です。</p> <p>市内または近隣のサテライトクリニック設置への働きかけ</p> <p>遠方通院に伴う交通費の負担軽減策 など、お金だけでなく「時間」と「距離」の壁を壊す施策を検討してください。</p> <p>3. 当事者の孤立を防ぐ「コミュニティ」への公的支援 不妊治療は周囲に相談しづらく、家庭内だけで抱え込みがちです。市が主導して、プライバシーを守りながら当事者同士が繋がる交流会や、専門家によるメンタルケアの機会を設けてください。</p> <p>「助成金があるから安心」で終わらせず、不妊に悩む市民が「この街なら最後まで寄り添ってもらえる」と確信できる、血の通った少子化対策を切望いたします。</p>	<p>—</p> <p>かすみ保健福祉センターでは、保健師等が、妊娠に関する不安や、こころの悩みについての相談にも対応しており、相談者の気持ちに寄り添いながらお話をお聴きしています。不妊治療の方法や悩みなど、より専門的な情報提供や相談については、茨城県の「不妊専門相談センター」で電話・対面・オンライン相談を実施しています。市民の方が相談しやすいよう、これらの相談体制について周知していきます。</p> <p>潮来市では、不妊治療に限らず、様々な診療科において医療機関の不足、遠方通院の大変さ等が課題となっております。不妊治療のできるサテライトクリニックの設置については、医療技術的難易度や、専門医等の人材確保の面からも、非常に高いハードルがございます。しかし、不妊治療の専門施設が遠方しかない現状は、患者様にとって大きな負担となっていると理解しております。治療費の助成だけでなく、不妊治療の通院にかかった交通費（電車、バス代）等についても患者様の負担軽減に向け、効果的な対策を引き続き模索してまいります。</p> <p>潮来市は人口が少なく、参加者を不妊治療当事者に限定しての交流会の開催は、プライバシーの保護が難しいと考えます。「妊娠前からの健康づくり」や「若者向けの食生活」などの講座や参加型勉強会など、対象を広くし、参加しやすい形を検討してまいります。当事者同士での交流会としては、広域での取り組みにより、より多くの専門家が同じ悩みを持つ方々と出会うメリットがございますので、茨城県産婦人科医学会が主催する「おしゃべり会（グループミーティング）」の周知を進めるとともに、医療機関や当事者支援団体等が開催する相談会、交流会、セミナーなどの情報発信に努めてまいります。</p>

潮来市過疎地域持続的発展計画（素案）に対するご意見及び潮来市の考え方について

NO.	いただいたご意見	潮来市の考え方
3	<p>会社の近くにも路線バスのバス停を設置すれば通勤で使えるからバスの利用者が増えると思う。 （例：潮来ハッコウ前や工業団地などの近くにバス停を設置する）</p>	<p>バス停の設置につきましては、地域の交通需要や運行経路上の安全性、バス事業者の運行計画との整合性等を総合的に検討したうえで決定しております。 今後の公共バスの運行につきましては、運行改善に向けて実施するアンケート調査の結果や、皆さまからのご意見・ご要望等を踏まえながら、総合的に判断してまいります。いただいたご提案の内容につきましても、今後の検討の参考とさせていただきます。</p>
	<p>あやめ園や北浦の水の色が汚いので綺麗にした方がいいと思う。</p>	<p>潮来市水質監視員を設置し、北浦・常陸利根川・外浪逆浦と周辺地域における水質汚濁、環境悪化の発生状況を把握し水質汚濁の未然防止に努め、合併処理浄化槽の推奨、公共下水道や農業集落排水施設の整備推進と接続促進に努めております。また、霞ヶ浦・北浦地域清掃大作戦、家庭排水対策、環境学習等による環境啓発活動を実施し水質改善に取り組んでまいります。</p>
	<p>前川運動公園のサッカー場をつくるお金があるならファミリーレストランや大手チェーン店、カフェ、総合病院、娯楽施設などをつくったほうが人口も増えると思う。 ファミリーレストランなどに行くのに自分が住んでいる場所ではなく鹿嶋市や神栖市などの隣町まで行くのはおかしいと思う</p>	<p>ファミリーレストラン等の利便施設につきましては、市の土地利用方針に則り、引き続き市内への誘致に向け努めてまいります。</p>
	<p>大生原地区や釜谷地区は小さいコンビニくらいしかないのもっと土地を有効活用してほしい</p>	<p>ご意見として今後の参考とさせていただきます。</p>
	<p>潮来市の女性がいる全部の会社に生理休暇を導入して女性が働きやすい会社を増やしてほしい</p>	<p>生理休暇につきましては、労働基準法第68条において、女性労働者が生理日の就業が著しく困難な場合に取得できる休暇として国が定めており、すべての事業所に適用されています。したがって、市が独自に企業へ導入を義務づけることはできません。しかしながら、本市としても、女性をはじめとするすべての方が安心して働ける環境づくりは重要と考えており、企業向けの啓発や市民の方を対象とした相談支援等を通じて理解促進に努めています。今後も関係機関と連携しながら、誰もが働きやすい環境の実現に向けた取り組みを進めてまいります。</p>
	<p>閉校した学校(大生原小学校)や閉店したお店(アイモア、ココス、小沼スーパー)などをそのまま放置しておくのではなくリフォームなどをしてカフェや娯楽施設をつくってほしい 放置しておくのはもったいない</p>	<p>閉校した学校施設の利活用につきましては、現在も調査・研究を進めているところでございます。例えば、旧大生原小学校の跡地利用につきましては、これまで公募型プロポーザルの実施に加え、各地方公共団体において活用方法や利用希望者を募集している文部科学省のウェブサイト「みんなの廃校プロジェクト」へ掲載することにより、広く周知を図ってきたところでございます。 旧大生原小学校跡地につきましては、市街化調整区域内に位置していることから、各種規制により整備可能な施設の内容には一定の制約がございますが、他地域の先進事例等も参考にしながら、今後も引き続き、跡地の有効な利活用に向けた検討を進めてまいります。 また、閉店した店舗の活用につきましては、所有者の活用方針や市としての費用対効果、また都市計画上の位置づけ等、様々な観点から検討する必要があります。 今後、空き店舗も増加が見込まれていることから、市としても課題感をもって取り組んでまいりたいと思っております。</p>
	<p>子供がいる世帯だけに現金給付などをするのではなく、市民平等に考えてほしい</p>	<p>本市では、限られた財源の中で、市民の皆さまが安心して暮らせる地域社会の実現を目指し、施策の目的や支援の必要性に応じて給付・支援の対象を設定しております。子育て世帯への現金給付については、少子化対策や子育て支援の観点から、将来世代の育成を社会全体で支えることを目的として実施しているものです。そのため、全市民を対象とする給付とは性格が異なり、特定の生活課題に対応する施策として位置づけています。 一方で、子育て世帯以外の方々も含め、多様な市民が安心して暮らせるよう、幅広い分野での支援の必要性についても認識しております。今後とも、市民全体の公平性と施策目的とのバランスを踏まえながら、より効果的で納得性の高い施策の検討・実施に努めてまいります。</p>

潮来市過疎地域持続的発展計画（素案）に対するご意見及び潮来市の考え方について

NO.	いただいたご意見	潮来市の考え方
4	<p>適正な土地利用と景観・住環境の保護について</p> <p>【該当箇所】 3 産業の振興、および 6 生活環境の整備</p> <p>【意見の要旨】 地域外の所有者による不適切な土地利用が市民にもたらす「精神的苦痛」と「人口流出」の危機を指摘し、実効性のある「土地利用規制条例」の制定と、景観・治安を守るための抜本的な対策を強く求めます。</p> <p>【意見の内容・具体的な提案】 潮来市の持続的な発展を語る上で、私たちが最も誇りとし、守らなければならないのは、この街が育んできた美しい景観と、市民が心穏やかに暮らせる住環境です。しかし現在、その土台が「地域外の所有者による無秩序な土地利用」によって根底から揺らいでいます。他自治体でも同様の環境悪化により、住民が絶望し、街が活力を失っていく悲しい事例が後を絶ちません。潮来市をそのような舞にしたいという強い危機感から、以下の3点を要望いたします。</p> <p>1. 市民の郷土愛を傷つける景観破壊への対策 現在、市内各所で進んでいる工場や倉庫の乱立、野ざらしの資材置き場、そこから発生する悪臭や騒音は、単なる「環境問題」に留まりません。代々この地を愛し、守ってきた市民にとって、見慣れた景色が壊されていくことは、自分の家を土足で汚されるような深い悲しみであり、精神的な苦痛です。このような「悲しみ」が蔓延する街に、誰が住み続けたいと思うでしょうか。無秩序な開発を放置することは、市民の郷土愛を削り、結果として若者や子育て世代が「潮来にはもう未来がない」と市外へ逃げ出す「人口流出」を加速させる最大の要因であると認識していただきたいと思います。市として移住促進施策を行っていますが、たとえ移住者が増えたとしても、周辺環境の悪化が進めば補助支援期間が終わったあとに流出が加速してしまい、施策が本末転倒な結果に終わることを強く危惧しています。</p> <p>2. 市独自の「土地利用規制条例」の制定と事前届出の義務化 不動産取引は商売としての側面がある以上、市場任せにするのではなく、数十年後の潮来市を見据えた行政による厳格なルール作りを求めます。 ◎事前届出制度の導入： 地域外の所有者が土地を取得する際、その利用目的や周辺環境への影響を事前に市がチェックし、不適切な利用が懸念される場合には是正を求め、あるいは許可しない仕組みを構築してください。 ◎市独自の利用基準の設定： 景観、騒音、悪臭、排水などについて、国の基準以上に厳しい潮来市独自の基準を設け、所有者の居住地に関わらず、違反者には毅然とした改善命令や罰則を科せる条例を整備してください。</p> <p>3. 「住み続けたい」と思える安心・安全な監視体制の強化 土地所有者の変化や、地域外から流入する事業活動に伴い、地域のマナーや生活ルールが十分に共有されず、住民の間に治安への強い不安が広がっています。行政、警察、地域が密に連携し、不適切な土地利用や迷惑行為が行われていないか、定期的なパトロールと実態調査を徹底してください。「何かあっても市が守ってくれる」という安心感こそが、過疎化を防ぐための最良の防波堤となります。</p> <p>「産業の誘致」という名の下に、市民の平穏な暮らしを犠牲にすることは本末転倒です。潮来市が、子どもたちが誇りを持って「この景色が大好きだ」と言える街であり続けるために、行政による強い指導力と、市民を守るための具体的な規制を強く要望いたします。</p> <p>以上の意見は、本計画が掲げる『持続可能な街づくり』や『安心安全な生活環境の確保』を実現するために不可欠な視点であると考え、提出いたします。</p>	<p>—</p> <p>工場や倉庫の建設、資材置き場の管理状況等に関しては、周辺環境への配慮が重要であると本市でも認識しております。まちの景観や住環境の保全是、市民の郷土愛の根幹を成すものであり、将来世代に継承すべき大切な資産です。ご指摘のとおり、環境や景観が損なわれることは、市への愛着や定住意欲の低下につながるおそれがあることから、関係法令に基づく適切な指導・助言や、必要に応じた事業者への改善要請等に努めてまいります。また、引き続き、移住・定住促進施策を進めるとともに、景観に配慮したまちづくりの推進や、市民・事業者との協働による地域全体の魅力向上にも取り組み、「住みたいまち潮来」の実現に努めてまいります。</p> <p>良好な住環境・景観の保全や、騒音・悪臭・排水等の生活環境への影響を未然に防止することは重要と認識しております。このため、市独自の許可制や届出義務、罰則を伴う条例制定等の制度設計については、本計画に直接位置付けるのではなく、市全体の施策として関係法令・県制度との整合、必要性、運用体制等を踏まえて、いただいたご意見を今後の検討における参考として関係部署で共有させていただきます。</p> <p>地域コミュニティの活性化を図り、住民同士のつながりを強化することで、災害時だけでなく日常的な見守りや支え合いができる地区形成を図ることで、定住人口の増加と持続可能なまちづくりに取組んでまいります。</p> <p>—</p>
5	<p>1. P. 2 29行 「住みたいまち潮来」について、この活動によって潮来市への転入者は増えず転出者が増えているようだが、これ以上、転出者が増えないように「住みやすいまち潮来」を考えてみたいかがでしょうか。現時点の住みにくい問題を改善するのが先決ではないでしょうか。側溝の蓋が延べ12kmも未整備状態になっているようでは「住みたいまち潮来」の実現は程遠い。</p>	<p>側溝蓋については今後、未整備箇所の把握を進め、通学路の安全対策や利用状況等により整備・補修してまいります。</p>
6	<p>2. P. 3 10行 令和32年(2050年)で16,865人の予測と記述されていますが「P. 8 表1-1(3)人口の見通し」のグラフはX軸が2040年までしかありません。グラフにも2050年の値を入れて、文章とグラフの整合をとった方が良いのではないのでしょうか。またこれらのグラフのY軸には単位表示が抜けている(人)を明記した方が良いと思います。多くのグラフが和暦表示ですが、このグラフだけが西暦表示になっています。和暦を併記する事はできませんか。より、分かり易くなると思います。</p>	<p>「表1-1(3)人口の見通し」のグラフについては、国立社会保障・人口問題研究所による令和32年(2050年)までの人口推計を踏まえ、本市の将来人口を2040年まで想定した「第3期潮来市人口ビジョン」から引用したものです。このため、文章中の2050年の数値は参考値として記載し、グラフについては2040年までデータを使用いたします。なお、グラフの表記につきましては、Y軸に単位(人)を追記するとともに、X軸には西暦に加えて和暦を併記するように修正いたします。</p>
7	<p>3. P. 3 12行 将来人口の推定値が2030年24,194人、2040年21,150人になっていますが、前回値(令和4年度～令和7年度の計画書の値)に比べ289人～1,095人増えています。前回は出生率1.8等を明記しています。今回の推計については出典、条件等がどのように違うのかを明記しないと信頼性に疑いを持たれませんか。</p>	<p>ご指摘いただきありがとうございます。 本計画に記載している2030年及び2040年の将来人口については、現行計画(令和4年度～令和7年度)の推計と異なる出典であることを十分に明示できておらず、根拠が分かりにくい記載となっております。 ご指摘を踏まえ、今回の推計の出典について、計画書中に明記するよう記載を修正いたします。</p>

潮来市過疎地域持続的発展計画（素案）に対するご意見及び潮来市の考え方について

NO.	いただいたご意見	潮来市の考え方
8	4. P.5 人口の推移(昭和55年～令和2年)と人口動態の推移(平成1年～令和2年) 表示期間を同じにしないと醜いです。 人口の推移を平成1年からにしたらいかがでしょうか。	ご指摘のとおり、表示期間の統一によりグラフの対称性を確保することの重要性については、十分に認識しております。 今回、掲載しております各グラフにつきましては、「人口の推移」は国勢調査のデータに基づくものであり、「人口動態の推移」は茨城県常住人口調査のデータに基づくものです。両調査は、その性格・実施頻度・基準時点等がそれぞれ異なり、果たす役割も異なることから、同一年次に統一することが統計的に必ずしも必要とはいえないとも考えられるところです。 したがって、各グラフについては、それぞれの傾向や水準を相互に補完し合うものとして、現行の形で使用させていただきます。 今後とも、掲載するグラフ等については、表示の分かりやすさと信頼性の向上に努めてまいります。
9	5. P.11 23行 「自主財源の減少が見込まれる」との事ですが、P.12 潮来市財政の状況(決算カード)を見る限り、一般財源はR6年82億円、R2年人口27,604人 一般財源78億円、H22年人口30,534人一般財源74億円、人口は減少であるにも関わらず財源は増加しており、この文言は当てはまらない。 また、昨年9月28日の「広報いたこ」にもR6年度決算は5億9千万円の黒字が強調されており、公債費も「減少」の記述があり「構造的な収支不足」との文言は実態に合わない。この乖離を明確にさせていただきたいと思えます。	ご指摘のとおり、一般財源については人口減少下においても大きな減少にはいたっておりませんが、これは依存財源である地方交付税等を含めたものであり、主な自主財源である市税等については、人口減少とともに減少することが見込まれます。 また歳出においても社会保障費等の義務的経費が増加しており、「構造的な収支不足」については本市財政運営の重要な課題であると認識しているところです。 そのような認識のもと、市税収納率の向上(H27:94.7%→H6:97.5%)やふるさと納税の拡充など、自主財源の確保に向けた取組を進めるとともに、国や県の補助金などの新たな財源の活用により、引き続き健全な財政運営を図って参ります。
10	6. P.12 令和2年度の翌年度へ繰越すべき財源と実質収支の値が決算カードの値と少し違っている。(誤差6,094円) 出典元が決算カードなら決算カードの値と同じにした方が良いと思います。	ご指摘をいただきありがとうございます。 一部の値について決算書の値が混在していたため、地方財政状況調査の記載要領に基づく決算カードの値に統一し、修正いたします。
11	7. P.13 水洗化率、令和6年度末89.3%、令和2年度89.4% 0.1ポイント悪化している。水洗化率をUPする施策が必要では有りませんか。多額の費用を掛けた下水道事業です。長寿命化計画と併行して利用率UPを考えてみませんか。	下水道整備区域が広がったことから、水洗化率が低くなっておりますが、県の森林環境湖沼税を活用した「排水設備等工事費補助金」を利用し水洗化率向上を図っているところです。
12	8. P.18 5行 「東京都内への通勤・通学補助事業」で申請条件に、「〇市内の自治会に加入している。」が明記されていますが、違法では有りませんか。判例に「自治会加入を強制してはいけない」がある。	「東京都内への通勤・通学補助事業」における区加入要件は違法ではないと考えます。理由としましては、次の理由によるものです。 助成金交付要件の設定は自治体の裁量権の範囲内であること。 地域コミュニティ活性化や定住促進という合理的な政策目的があること。 強制加入ではなく任意性が確保されており、憲法上の結社の自由を侵害していないこと。 政策目的と要件に合理的関連性があり、公益性が認められること。 以上の理由によりまして、助成金という経済的インセンティブを通じた加入促進は適法な行政措置であると考えます。
13	9. P.19 9行 「空家バンク」以外に「空地バンク」が有ったが、なぜ消えたのか。空き地の管理も必要なことだと思います。	文言として「空き家空き地情報バンク」から「空き家バンク」に変更となったもので、P19 9行目冒頭に記載のとおり「空き家や空き地を、移住・定住や新しい働き方の促進に活用するため」運用してまいります。
14	10. P.19 28行 人材育成に麗澤大学、法政大学が記述されていますが、どの様な連携協定を締結しているのでしょうか。	本市は、麗澤大学とそれぞれの資源を有効に活用し、協働活動の推進及び学術研究機能の向上に寄与することを目的として、包括連携協定を締結しております。また、法政大学と同様の目的に基づき、包括連携協定を締結しております。
15	11. P.19 34行 「日本一の水路のまち」の実現になっていますが、どこまでの範囲になりますか。(何をもち「日本一の水路のまち」になりますか。)その完成目標時期はいつですか。	「潮来市日本一の水路のまち基本計画」においては、水郷の歴史を継承しながら、大水面・河川で繰り広げられる人々の活動を担い、市民とはぐくむ「日本一の水路のまち」という基本理念を掲げており、ここでは水路を活用した舟運の再生、船着場の整備、水辺空間の賑わい創出等を通じて、日本一の水路文化を有するまちとして位置づけています。 本計画の推進にあたっては、国・県等の多様な主体との協議、調整が必要な事項が多岐にわたることから、完成までに見込まれる具体的な期間等について計画に記載はございませんが、取り組みを進めることで地域活性化や経済活性化が期待されることから、今後も関係機関との連携のうえ、市民の皆さまのご理解とご協力をいただきながら着実に推進してまいります。
16	12. P.20 5行 「市職員がデジタルリテラシーを身につける」との事ですが、リテラシー教育を行う事は必要な事であり、情報リテラシーを含め、是非、計画し実行していただきたいと思えます。習得状況の管理も行い、全職員がデジタルに強い人材になる事を望みます。	本市では、職員のデジタル対応力の底上げに向け、これまでもデジタル技術の活用や情報セキュリティ等に関し、複数の研修を実施してまいりました。 今後とも、研修内容の充実を図りながら計画的に実施してまいります。あわせて、受講状況や理解度の把握など、習得状況の管理についても工夫し、全職員がデジタルに強い人材となるよう継続的に取り組んでまいります。
17	13. P.22 22行 「やる気のある農業者を認定農業者に認定」とありますが、どれだけの人が認定されていますか。やる気のある農業者の認定基準はありますか。	認定農業者につきましては57経営体65名の方が認定されております。 認定農業者運用基準は有ります。 ※認定農業者 運用基準 1. 所得目標：年間1人以上専従で(主たる従事者年間農所得480万円程度/1人) 2. 基幹労働：常時専従で1人以上(主たる従事者年間労働時間2,000時間程度/1人) 3. 経営者の従農状況：地域での営農の中核的役割を担っていると特に認められる者。 4. 経営規模・選択営農類型 5. その他など

潮来市過疎地域持続的発展計画（素案）に対するご意見及び潮来市の考え方について

NO.	いただいたご意見	潮来市の考え方
18	14. P.23 3行 「法規制等により企業誘致が進みにくい状況」とありますが、何を言っているのかわからない。また、「東京圏へのアクセス利便性を活かした企業誘致」とありますが、立地場所の確保が優先課題のようにおもいますが、どの程度できているのでしょうか。	当該地区は、市街化調整区域かつ農振農用地となっているため、企業側のご意向と合わないケースが多く、進みにくい状況となっております。立地場所の確保につきましては、市有地を有効に活用する等、取り組みを進めています。
19	15. P.24 32行 「高校生等への支援」とはどのような支援をするのでしょうか。	例えば、仕事や地域産業への理解を深める機会を提供し、市内での就業や市内事業所における就業者確保を図ることを目的として、潮来工業団地連絡協議会及び茨城県立潮来高等学校と連携した潮来工業団地見学会を開催しております。また、常陸鹿嶋地区雇用対策協議会と連携し、学校卒業者への職業選択の援助と地元就職の促進を図る取り組みも行っております。これらの取り組みに加え、今後も企業や学校等の意見を伺いながら支援内容を検討し、継続的に充実を図りつつ取り組んでまいります。
20	16. P.25 7行 アントラズホームタウンDMOを利用して、地域の稼ぐ力をつけていこうとしているようですが、市にどれだけの収益をもたらしていますか。利用されているだけにならないようにしていただきたいと思えます。	市への直接的収入ではなく、合宿や大会等で訪れる団体による宿泊費、飲食費、お土産代などの域内消費が、地域事業者の収益（稼ぐ力）に直結しています。また、DMOの持つ発信力を活用し、市内の民間施設や飲食店への送客ルートを通じた観光客の誘致を図ることで、経済効果が地域全体に広く、深く浸透する仕組みを構築・維持してまいります。
21	17. P.25 25行 「旧牛堀出張所跡地と、旧牛堀町民プール跡地を一体にとらえ、水辺との連携を図る」との事ですが、跡地の利活用がうまくいっていないように思えます。住民からのアイデア募集等、もっと多角的に取り組んでほしいと思えます。	旧牛堀出張所跡地と旧牛堀町民プール跡地の利活用については、令和6年3月に「牛堀地区跡地利用基本計画」を策定し、各跡地の立地特性を踏まえながら、有効な活用を図っていくこととしております。計画の策定にあたりましては、牛堀地区の住民の皆さまを中心としたワークショップを開催し、各跡地の活用方法に関するご意見やご提案を幅広く伺い、そこでいただいたご意見を踏まえて計画を取りまとめました。今後も、地域の皆さまのご意見を尊重しながら、計画に沿って着実に取り組みを進めてまいります。
22	18. P.25 18行 舟の漕ぎ手や人力車の担い手は年間を通しての雇用契約が出来なければ難しいのではないかと思います。市として力を入れるなら、観光協会と協力して職員を養成してはどうでしょうか。	(株)いたこのまちづくり観光事業部や潮来市ろ舟保存会と連携しており、随時漕ぎ手等の募集や養成を行っております。
23	19. P.28 33行目 「行政のデジタル化による住民サービスの向上と業務効率化を図ります」との事ですが、この計画を実現するには、まず、身近なところを改善していただきたいと思えます。 ①市と住民間で使用する電子メールはテキスト形式Onlyではなく、写真や図表等の画像データが使えるようにする事。（現在市役所で使用している電子メールでは画像データが扱えないと言っている。テキスト形式に限定する事はウイルス対策に効果があるが、写真データは状況説明に欠かせない。市役所内のインターネットの制約であれば、外部の回線を1本引いて独立して、使用できるようにし、市民からの情報受信用電子メールを契約すれば、即座に実現できる。）現在のメルマガ用LINEに返信を許可する方法でも良い。 ②マイナンバーカードの普及に積極的に取り組んでいる事に感謝します。本来の目的はこれを利用して行政の効率化、住民サービスの向上につながる事で、銀行口座の紐付けも行い使える状態であるにも関わらず、市の助成金の振り込みにはその都度、通帳を提示しないとダメと言われガッカリしたことがあります。まずは身近な足元から進めて頂きたいと思えます。	— 潮来市のメールアドレス宛に、写真、画像を添付して送受信することは可能です。 住民サービスの向上に繋がるようマイナンバーカードの活用を進めてまいります。
24	20. P.29 1行 「広報のデジタル化」について、現状HP等でPDF形式の配信が出来るようになっていますが、どれだけの人が利用しているか（HPのアクセスカウンターは400前後）「広報のデジタル化」は良いが、どの様に市民に情報伝達していくか、特にデジタル機器に不慣れな市民に対してどうしようとしているのか、効果のある施策をお願いします。	広報のデジタル化につきましては、SNS等やアプリ、サイトを活用し、情報収集しやすい環境を整備しております。具体的には、潮来市公式LINE、X（旧Twitter）、Facebookによる情報発信のほか、自治体が発行する広報紙が閲覧できるマチイロ、マイ広報紙、茨城県内にある市町村の広報紙が電子書籍で読めるibaraki ebooksで潮来市の広報紙を配信しております。デジタル機器に不慣れな市民の皆様に対しましては、紙での広報紙を手にとり取っていただきやすいように、今年度、広報いたこの設置施設の見直し（増設）を行いました。今後も、市民の皆様のため、情報収集しやすい環境の整備に努めてまいります。
25	21. P.29 8行 「利便性の高いコンテンツの提供」との事ですが、どのようなコンテンツをお考えでしょうか。	現在実施している市公式SNSでの市政情報や防災行政情報、AI電話での家庭ごみ分別情報等のように、インターネットを利用して住民の方が必要とする情報を提供することができるよう進めてまいります。
26	22. P.29 9行 「防災無線」については老朽化対応も考えて頂ければと思います。更新するならばスピーカーの音量を自動で確認監視する機能付きも検討されたいかがでしょうか。そろそろ、音声だけでなく、映像も使用した防災放送を検討する時期に来ているのではありませんか。	「防災無線」の更新に関しまして、最新機能等を考慮し調査研究してまいります。
27	23. P.30 33行 「交通安全施設の整備を行います」との事ですが、どのような施設の整備になりますか。	区画線による路面標示や警戒・規制看板、カーブミラー等を設置し、状況に応じた交通安全対策を行います。

潮来市過疎地域持続的発展計画（素案）に対するご意見及び潮来市の考え方について

NO.	いただいたご意見	潮来市の考え方
28	<p>24. P.31 3行 「... 通勤・通学に係る交通手段... 持続可能な公共交通ネットワークを確保・維持」となっていますが、現状、通学に使用できる公共交通はなくなり、スクールバスが配車されている。義務教育のスクールバスの運行費用は自治体が負担するため、保護者に直接費用はかからないはずだが、潮来市は1000円/人・月を徴収している。学校の統合が原因で通学方法がバスになったのだから、バス代を負担させるのは不公平感がある。茨城県内で保護者に費用負担を求めている市町村は6市2町だけである。不公平感を無くすことが必要だ！</p>	<p>スクールバスについては、「潮来市スクールバス等の運行に関する要綱（令和元年教委告示第19号）」に基づいて、スクールバス・スクールタクシーの利用料をご負担いただいております。近隣市町村の状況も踏まえて利用料をいただいておりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。</p>
29	<p>25. P.34 14行 「価格の見直し」について、R7年4月1日市指定ごみ袋の価格改定が行われた。資源物専用袋（緑）が84円から270円に320%の大幅な価格UPが行われた。燃やせるごみの袋は従来通り250円に据え置き（この価格にはごみ処理費用が転嫁されていると聞いている）、資源物専用袋が燃やせるごみの価格を超えている。缶・ビン・ペットボトルの回収は売却益が得られている。本当に売却益をうまわる費用が発生しているのか、売却益と費用（ごみ袋の製造コストを含め）を明確にさせていただきたい。費用負担の適正化が正しく行われている事を確認したい。</p>	<p>使用者負担の原則から、令和7年度から価格改定を行いました。平成16年から現在までの製造価格変動に対しては不足分を税金でまかなってきましたが、近年のウイルス蔓延による生活様式の変化や地域紛争による物価高騰などにより、製造販売額（令和7年度試算額271円）と店頭小売価格（84円）の開きが大きくなり、このままでは廃棄物処理費の増加を促進してしまう状況となったことから、使用者負担の原則に基づき、やむなく価格改定を行いました。缶・ビン・ペットボトルの売却益は、ごみ袋の製造販売への補填ではなく潮来クリーンセンターの維持管理費としております。</p>
30	<p>26. P.34 10行 「ほぼ3年周期で10,000から9,500トンで推移」、この3年周期の意味が理解できません。どのような事でしょうか。</p>	<p>潮来市ごみ量の推移（ホームページ掲載）を基にしています。3年周期ごとにごみ量が増えておりますが、増えた要因としましては、自然災害（風害、台風、地震）、または、相互協定にもとづく他市からの受け入れ等によると考えております。</p>
31	<p>27. P.34 24行 「車両等の破損等による改修コストの増加等が課題」との事ですが、何が原因で破損したのか、保険での処理は出来なかったのか、破損原因を明確にして、車両等の破損等を無くす為の取り組みも必要ではないでしょうか。</p>	<p>文面の修正をしたいと思います。 消防車両・消防資機材につきましては、経年劣化による部品等の交換・買替が必要であり、修繕コストの増加につながっています。 修正後 しかし、高齢化や人口減少により、消防団員数の維持・確保、各種事業開催での協力者の減少や消防施設・備品類・車両の老朽化等によって、修繕コストの増加が課題となっております。 修正前 しかし、高齢化や人口減少、施設や関係備品類・車両の老朽化等によって、消防団員数の維持・確保、各種事業開催での協力者の減少、施設や車両等の破損等による改修コストの増加等が課題となっております。</p>
32	<p>28. P.35 13行 「健全な状態で維持していくための管理」とありますが、どのような維持・管理をするのでしょうか。</p>	<p>定期点検等を実施し点検結果に基づき計画的に修繕等を行い施設の長寿命化等を図っております。</p>
33	<p>29. P.35 14行 「設備更新や耐震化を行います」との事ですが、R12年までに更新・耐震化が必要な部分はどのくらいありますか。</p>	<p>現時点の計画では、田の森配水場の設備更新や耐震化、また管路更新を年約3km計画しています。</p>
34	<p>30. P.35 25行 「改修工事等を進め」→今回は「建替え・改修工事等を進め」だったが、今回は「建替え」の文字が消えた。クリーンセンターの「建替え」はあきらめたと言う事でしょうか。</p>	<p>国の指針では、焼却施設を建設する場合に補助金を活用するには、処理人口5万人以上でなければならないとなっております。ごみの処理量も年々減少していますので、今後は近隣自治体との広域化を検討しているところです。</p>
35	<p>31. P.35 26行 「施設機能の維持管理」昨年（R7年）2月4日に発生した粗大ごみ処理施設の火災原因はリチウムイオン電池によるものとの事ですが、リチウムイオン電池の廃棄方法の周知は出来たのでしょうか。HPや回覧では全員への周知は難しい。ごみ集積所に周知看板を立ててみてはどうでしょうか。粗大ごみ処理施設の復旧はいつになるのでしょうか。</p>	<p>充電式電池の廃棄につきましては、市ホームページや広報等で周知し、また、回収方法としては公共施設やショッピングセンターへ回収缶を設置しています。 ごみ集積所への看板設置に関しましては、設置場所の確保や集積所利用者によってはごみ集積所の場所を他人に知ってほしくないなどの理由で集積所看板も設置していないところもありますので、ご提案の周知看板は非常に難しい状態です。 啓発につきましては、定期的な広報掲載や市内小学校のクリーンセンター見学時での説明、小売店への協力依頼等により進めることとしています。 火災事故が発生してから市民の皆様にはホームページ、広報等で注意喚起をしているところです。粗大ごみ処理施設の復旧については、庁内で協議を重ねた結果、当面、復旧工事は行わないとの方針が決定しております。</p>
36	<p>32. P.35 29行 「容器包装プラスチックのリサイクルを拡大」との事ですが、資源物専用袋【プラスチック・ビニール類】がごみ処理施設見学時に、燃やせるごみと一緒に処理されていた。手間をかけて分別したプラスチック・ビニール類がリサイクル処理されていない事実を知り憤慨していた人を多数見ます。市民の協力を得るには正しい情報発信が必要です。</p>	<p>資源物専用袋【プラスチック・ビニール類】は、容器包装リサイクル品として市外へ搬出していますが、容器や包装物に中身が入っている、汚れが付着している、臭いがひどい、可燃ごみや不燃ごみが入っているなどの違反ごみが少なからずあります。これらの違反ごみが入った資源物専用袋につきましては、リサイクルルートからはじかれてしまうため、可燃ごみとして処理をしております。 今後も引き続き、ごみの分別ルール等について、わかりやすい情報発信に努めてまいります。</p>
37	<p>33. P.36 2行 「防災拠点の整備等... 避難所や... 適正な管理」との事ですか、昨年日本で起きた防災拠点や避難所での問題を潮来市にあてはめ、見直しが必要だと思います。旧八代小学校には防災関係の備品等が保管されていると言う事ですが、この場所は近くに河川や水路があり防災上、潮来保健所を立地できない場所として扱われています。このような場所に防災関係の備蓄品等を保管するのは問題があるのではないでしょうか。</p>	<p>令和6年度に茨城県から夜越川や稲井川の浸水想定区域の公表がありました。旧八代小学校は、浸水想定区域外になりますが、近隣が浸水想定区域となるため、防災施設としての安全性や利便性を考慮し、引続き調査研究を進めてまいります。</p>

潮来市過疎地域持続的発展計画（素案）に対するご意見及び潮来市の考え方について

NO.	いただいたご意見	潮来市の考え方
38	<p>34. P.36 8行 「大規模災害に対応した消防水利の整備」とありますが、消防水利なら「大規模火災」では有りませんか、また、消防水利の整備が必要なところは何処でしょうか。 昨年の佐賀関の火災の教訓を活かし、住宅の密集や狭い路地は潮来にもありますので、細かく調べ、消火活動が可能な状態、延焼にくい状態にしてくださいようお願いいたします。</p>	<p>消防水利を防災施設に修正します。</p>
39	<p>35. P.36 10行 「効率的かつ円滑な維持・補修」とありますが、ただ維持するだけでは魅力は感じません。民間アパートに比べ入居したくなる建物でなければ、「住みたいまち」につながりません。</p>	<p>市営住宅は、住宅に困窮する低所得者に対し、健康で文化的な生活を営むための住宅を安定的に供給することを目的としています。また、災害時や住居喪失時に一時的・緊急的な居住の場として活用されることもあります。民間賃貸住宅と比べ、担う役割が異なる面がありますが、安全性など住み心地を確保することは大切と考えております。単なる現状維持ではなく、市営住宅長寿命化計画の考え方(予防保全型の管理)も踏まえ、建物状況に応じて計画的に改善してまいります。</p>
40	<p>36. P.36 20行 「その他の公園...安全かつ快適に公園施設を利用できるように、適切な維持管理」との事ですが、潮来市の公園は「快適な公園」になるよう、夏場の草刈りを含め、お願いしたいと思います。</p>	<p>公園の維持管理は安全確保に加え、快適に利用できる環境づくりが重要と認識しています。夏季は雑草が繁茂しやすいため、利用状況や安全面(見通し等)を踏まえて、地域住民等と協力しながら草刈りを含む維持管理を実施してまいります。</p>
41	<p>37. P.36 11行.P.39 7行 「適切なサービスを提供する」との事だが、ここで言う適切なサービスとはどのようなサービスでしょうか。(適切なサービスや適切に維持等「適切」と言う文言が多数出てくるが、「適切」ではどのような事をするのか市民に伝わらない)</p>	<p>(P.36関係) ご指摘のとおり、「適切な」という表現は、実施内容が抽象的で分かりにくい面があるため、計画の趣旨(安全・快適な利用環境の確保、老朽化への対応、魅力向上)を損なわない範囲で、維持管理の具体例が伝わるように記載を見直します。 具体的には、各公園で実施する維持管理として、巡回・定期点検、清掃、除草、植栽管理(剪定・病害虫対策等)、破損箇所の補修、老朽施設の計画的な更新、危険箇所の速やかな安全対策等を明記し、内容の明確化を図ります。</p> <p>(P.39関係) 福祉サービス、介護保険サービスにおける適切なサービスの提供として、利用者の意向や状況を尊重し、個々のニーズに合致した支援を提供すること、また、利用者の自立した日常生活を支援し、要介護状態の軽減や悪化予防を目指すことを目的としています。 修正前(P39 7行) 自立した生活が続けられるように、適切なサービスを提供する体制づくりが必要となっています。 修正後(P39 7行) 自立した生活が続けられるように、利用者の意向や状況を尊重し、要介護状態の軽減や悪化予防を目指す適切なサービスを提供する体制づくりが必要となっています。</p>
42	<p>38. P.40 14行 「高齢者を敬愛する思想の普及に努める」とありますが、敬老行事もその一つであります。容赦ない敬老行事の予算カットはこの文言にふさわしい政策でしょうか。</p>	<p>本年度から事業見直し等を行い、高齢者の長寿を祝い、88歳・100歳以上の方々に加え、新たに77歳(喜寿)の方に対しても本市から記念品を贈呈しました。各地区を代表する代表区長との協議に基づき、事業内容を改めた結果、予算額が減少したものであり、予算カットを目的として事業内容を改めたものではありません。引き続き、市民の皆様からのご意見等をいただきながら、多年にわたり社会に貢献してきた高齢者に敬意を表し、高齢者への敬老と福祉の向上に努めてまいります。</p>
43	<p>39. P.41 6行 「かすみ保健福祉センターの機能強化」について、どのような機能を強化するのですか。</p>	<p>かすみ保健福祉センターでは、令和6年4月にこども家庭センターを設置し、妊娠期から子育て世代まで切れ目のない支援を行っています。また、市内医療機関と連携し、健康教室を開催するなど市民の健康増進に取り組んでいます。今後も妊娠期から子育て世代までの切れ目のない子育て支援機能を強化するとともに、引き続き市内医療機関と連携し、健康教室等の開催を通じて、市民の健康増進を推進する施設としての機能を強化してまいります。</p>
44	<p>40. P.41 9行 「高齢者の医療費削減」につながるのと説明ですが、高齢者の利用実績はどのくらいでしょうか。また、どのくらいの医療費削減が期待できますか。</p>	<p>令和6年度の実績について、ヘルスランドさくら全利用者47,359人に対し高齢者(70歳以上)の利用者は、25,812人となり利用者の55%が高齢者です。医療費に換算することは難しいですが、体操・ヨガ教室・お風呂・カラオケ等で利用を楽しみにして、定期的な外出することにより、身体的な回復とともに認知機能の低下を防ぐ効果も期待できます。</p>
45	<p>41. P.43 13行 「地域医療体制の充実」、一番の問題は潮来市には入院ができる病院が無い事、救急救命病院が無い事だが、診療所が25ヶ所もある事は心強い事です。これ以上、医療過疎が進まないように、既存診療所の経営状況に注意を払い、支援も必要ではないでしょうか。</p>	<p>現在、市として既存診療所への支援は実施しておりませんが、市内医療機関には予防接種事業や各種健診事業等でご協力をいただいております。今後も医療体制を維持していくための方策を近隣の状況も踏まえて、調査研究してまいります。</p>
46	<p>42. P.43 1行 医療の確保：潮来市では休日当番医を決め、日曜日等の休日診療が行われている。当番医の情報は市のメルマガ等で市民に情報発信がされているが、正月の休日診療医は救急告知病院である小山記念病院、白十字病院、神栖済生会病院が行っており、この情報も市民に発信する事が望まれる。</p>	<p>年末年始に受診可能な医療機関については、市内医療機関の他、茨城県内の医療機関が検索できる医療情報ネット「ナビイ」や、24時間365日相談できる茨城おとな・こども救急電話相談の情報も発信しています。救急告示病院の記載については、重篤な症状の場合の受診先として案内することを検討していきます。</p>

潮来市過疎地域持続的発展計画（素案）に対するご意見及び潮来市の考え方について

NO.	いただいたご意見	潮来市の考え方
47	<p>43. P.45 17行 「令和8年4月に潮来第一中学校と牛堀中学校が統合... 通学に関しては、スクールバスを運行し、潮来第一中学校に通学」となっていますが、スクールバスの料金1000円/人・月を徴収するとの事から一部の学生は親の負担を気にしてか、自転車通学を希望するようだ。今年4月からは16歳以上の自転車の違反で反則金が課せられる。中学生には反則金はないが、基本ルールが適用され、原則として車道の左端を通行。潮来市で歩道に自転車通行可の標識があるのは潮来駅前通りと日の出中央通り。どのような対応になるのか心配な一つだ。自転車通学路の安全確保は重要課題の一つです。事故が起こらない対応をお願いいたします。</p>	<p>通学路の整備と安全確保は最重要な課題だと認識しております。現状では学校から約2km以上の生徒は自転車通学が可能です。また、部活動の状況により自転車通学を認めています。学校では交通安全教室を実施しながら交通安全教育を行っています。児童生徒が、安全に通学できるよう潮来市交通安全プログラムにより、関係機関と連携を図りながら、安全確保のための点検や整備推進に取り組んでまいります。</p>
48	<p>44. P.45 19行 「令和11年4月には、市内中学校を一校化する計画」だが、現時点では既存中学校を使う事で、潮来第二中学校が統合中学校の校地になるようだ。牛堀地区の人からは潮来第一中学校が統合校地の予定でいた人もおり、市長に騙された感がある。生徒数の推計は令和11年4月526人で15教室を予定しているようだが、特別支援学級の教室が不足しているように思われる。令和14年4月の推計では429人に減少が予想されており、教室の不足問題もなくなる。そんなに急いで統合する必要はないではありませんか。</p>	<p>令和7年12月に、学校・PTA・地域の代表者で構成された中学校一校化検討委員会より、中学校一校化についての要望書が提出されました。要望書では、潮来第二中学校を令和11年4月の中学校一校化の校地候補とすとなっております。現在、市では要望書を受けて校地について協議をすすめているところであり決定には至っていません。教室数について不足するのはとのご意見ですが、統合により校舎の一部改修は必要になると思いますが、生徒数推計からも、普通教室と特別支援教室は充足するものと考えており問題ありません。</p>
49	<p>45. P.45 33行 「2面目となる人工芝サッカー場が整備された」多額の費用を費やして整備されたサッカー場だが、市外部の人の為に作られたような気がしている。人工芝の寿命は10年ぐらいであり、張替えが必要らしいがその費用は1億5千万円位かかるらしい。維持するためには張替え費用を積み立てる等の対応が必要に思う。市外の利用者の使用料金は維持費が回収できるように料金設定を見直しはいかがでしょうか。</p>	<p>2面目となる人工芝サッカー場は、市内小中高校生、社会人のスポーツ愛好者がさらに活動出来る場となっております。また、当該施設を会場とした大会や宿泊等によって市外の方が市内に宿泊し、飲食店やスーパー等を利用するなどの経済効果を生んでいます。そして、市外の利用料金は市内利用者よりも料金増と差別化しています。維持費相当額に上げるとの考えもありますが、あまりに高額料金となると近隣の人工芝サッカー場に流れていく可能性があり、当該施設の利用者減が考えられます。そのため、現時点では料金見直しは考えておらず、今後、必要な時期に検討していきたいと思っております。市内外の方々に当該施設の良さを感じてもらうことで、多くの利用者を確保していきたいと思っております。</p>
50	<p>46. P.45 27行 「施設は老朽化」市の多くの施設は老朽化している。老朽化施設の更新計画とその財源の積み立てを計画すべきではありませんか。不要になった施設は処分しましょう。市長は令和6年度決算で5億9千万円の黒字を強調していましたが、その半分を積み立てれば、10年間で30億円の積み立てができます。</p>	<p>公共施設やインフラの老朽化に対応するため、本市では「潮来市公共施設等総合管理計画（令和2年4月改定）」や個別施設計画を策定し、公共施設等の規模、役割及び機能の見直しや財政負担の軽減を行うこととしております。財源として、潮来市基金設置条例に基づき設置されている公共施設整備基金がございますが、市の財政状況を踏まえながら、この基金への計画的な積み立てを行って参りたいと考えております。</p>
51	<p>47. P.46 1行 「施設の解体が必要となっています。」→解体し更地にすれば良いのでは。</p>	<p>「牛堀地区跡地利用基本計画」では、事業の想定スケジュールを示しており、計画の策定から概ね1年から5年程度を短期段階、5年から10年程度を中期段階、10年から15年を長期段階と区分して、事業の実施時期を整理しています。旧牛堀町民プール跡地につきましては、短期段階において解体に向けた設計業務を実施し、中期段階においてプールの解体工事を行うことを想定しております。事業の実施にあたっては、関係機関や関係者との調整を図るとともに、財源として活用が可能な助成・支援制度を探求しながら、事業に優先順位をつけて進めて参りたいと考えております。</p>
52	<p>48. P.46 17行 ICT教育関連：教育現場のデジタル環境整備が進み、全児童タブレットPC等を持つ状態になった。デジタル化の先進国、北欧ではデジタル教材からアナログ教材に戻す（紙の教科書を重視する）動きに変わっている。その理由はデジタル化により学力が低下した事だそう。特に低学年は物理的な本に重点を置くべきとのレポートがある。デジタル教材の利点、アナログ教材の利点を活かした学力向上を期待します。</p>	<p>現在、潮来市ではiPadを活用して授業等を行っています。また、紙などのアナログ教材も併用し、授業の状況に応じて、デジタルとアナログを併用しながら活用しています。図書に関しても、市立図書館の協力をいただきながら学校図書の充実を図っています。ご意見をいただいたように、デジタル教材の利点とアナログ教材の利点を研究しながら、学力向上に向けて取り組んでまいります。</p>
53	<p>49. P.48 10行 「第2期潮来市学校適正化計画」に基づき、適正規模、適正配置を推進との事ですが、「第1期潮来市学校適正化計画」では、統合校地は「適正配置の点から、全学区がおおむね6km圏内に入るためには、現在の市内中央部付近が適正な位置」となっており、「昭和50年代に建設された延方小について、校舎が比較的新しい潮来二中の校舎を活用できる可能性が生まれ」と書かれており、ロードマップにも潮来二中を「2028年度、延方小として活用検討」が明記されておりました。このような経過の中で、「第2期潮来市学校適正化計画」では統合中学で「現中学校の敷地及び校舎の活用を前提として検討」に変わり、その中でも比較的新しい潮来二中を統合中学にするとの新聞発表が有り、その理由の一つとして「JR延方駅から学校まで700メートルと近く、唯一電車を使っても通学できる」となっておりました。 ①延方小学校はどの様に維持管理する予定でしょうか。 ②JR延方駅を使って通学するのは、十二橋駅を使った十四番からの生徒になるのでしょうか。潮来市全体の教育施設、将来のあるべき姿を精査して市民が納得する統合計画にしていきたいと思います。</p>	<p>①延方小学校の維持管理については、第2期潮来市学校適正化計画で延方小学校として維持管理していくこととなります。 ②通学に関する詳細は決まっておりません。通学方法として考えられるものとして、徒歩・自転車・スクールバス・保護者送迎がありますが、電車についても方法の一つとして考えられます。その他にスクールタクシーもありますので、各ご家庭で状況に応じた通学方法が選択できるように今後関係者で構成される統合準備委員会などで協議していくこととなります。</p>
54	<p>50. P.49 「集落の整備」：余り良いイメージになっていない。現代の言葉で「地域づくり」や「まちづくり」の方が良いのではないのでしょうか。</p>	<p>「集落の整備」という表現につきましては、総務省が示す「過疎地域持続的発展市町村計画作成例」に基づいて使用しているものであり、用語の統一を図る観点から、本計画においても「集落の整備」という文言を用いております。なお、市民の皆様視点に立ち、より親しみやすく、かつ実態を的確に表す言葉を選ぶことの重要性は十分に認識しており、今後も、内容や目的に応じて、より適切な表現の使用に努めてまいります。</p>

潮来市過疎地域持続的発展計画（素案）に対するご意見及び潮来市の考え方について

NO.	いただいたご意見	潮来市の考え方
55	<p>51. P.52 7行 「住みたいまち潮来」「魅力あるまちづくり」の実現のため、市役所庁舎等の老朽化した公共施設や財産の整備」とあるが、どのような整備が必要なのかを明確にし、必要なら財源の積み立てを考えましょう。但し、過疎のまちに立派な市役所は必要ない。ご存じの通り「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」の第十四条に過疎債を財源にできる施設に市役所庁舎は除かれている。市民に納得の得られる説明が望まれる。市役所2階の職員の多さを見て、本当に必要な職員なのかと言う声も聞く。住みたい田舎ランキングで茨城県境町は全国1位、「移住者増の人気地」第1位で、住みたいまち、魅力あるまちづくりが成功している。同じことは出来ないと思うが、参考にする価値はあるのではないのでしょうか。</p>	<p>市役所庁舎をはじめとする老朽化した公共施設の整備につきましては、今後の人口減少の見通しや財政状況等を踏まえるとともに、他市町村の事例等、ご意見を参考とさせていただきながら、住民サービス向上を図る公共施設等のあり方について、引き続き研究を進めて参ります。</p>
56	<p>過疎地域発展計画とは、過疎地域（旧）牛堀の持続的発展につながるハード・ソフト事業でなければならないと思う。 P.15 人口減少に歯止めをかける施策を進める必要がありますとあるが、もっと具体的に未完成の（旧）牛堀地区の市街化区域を過疎債を使って整備計画を立て、人口増加を図っていくという文言を入れてはどうかと思ひます。 P.42のヘルスランドさくら管理運営事業と P.47の給食センター管理運営事業は行政経営の運営費にかかわることなので入れられないと思ひます。</p>	<p>本計画では、移住・定住の促進、産業振興、生活環境の整備等、ハード・ソフトの両面から過疎地域の持続的な発展を図るため、幅広く事業を位置付けております。 例えばハード事業では、過疎債を活用し、旧牛堀町区域の市道改良事業を実施する等、住民の安全性と利便性を図りながら、着実に整備を進めております。 また、ソフト事業については、将来にわたり住民が安心して暮らせる地域社会の実現を図ることを目的として実施するものとし、ご指摘いただいたヘルスランドさくらや給食センターの指定管理料等の運営費については、施設そのものの性格が地域福祉や教育環境の充実に資する重要な施設として、本計画に位置付けているものです。 過疎債の活用にあたっては、茨城県を通じ総務省と協議し、同意を得ながら実施しており、今後も、地域資源を活用した地域活力の向上と、将来にわたる持続可能な地域づくりの実現に向けて取り組んでまいります。</p>